

山口県収入証紙の図柄変更について（お知らせ）

- 平成30年4月1日から山口県収入証紙の図柄が変更されます。
- 旧図柄の収入証紙も引き続き使用できます。（新図柄と旧図柄を混ぜて使用も可能）
- 全ての券種が一度に切り替わるのではなく、旧図柄の在庫がなくなる券種から順次切り替えます。

<変更後>

新 図 柄 H30. 4. 1~	 (1,000円未満「さくら」)	1円、5円、 10円、30円、50円、 100円、300円、500円
	 (1,000円以上「唐草」)	1,000円、3,000円、 5,000円、10,000円

※寸法及び券種は旧図柄と同じです。（縦 25.5 mm×横 36.0 mm）（1 2種類）

※図柄の色は券種によって異なります。

<現行>

旧 図 柄 ※引き続き使用可能	 (全券種「旧県庁舎（県政資料館）」)	1円、5円、 10円、30円、50円、 100円、300円、500円、 1,000円、3,000円、 5,000円、10,000円
------------------------	---	---

<お問い合わせ先>

山口県会計管理局 会計課 総務管理班
 TEL 083-933-3910 FAX 083-933-3949
 Mail a25100@pref.yamaguchi.lg.jp